

平成 23 年度

内閣府 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)		前会計年度 (平成23年 3月31日)	本会計年度 (平成24年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	20	105	未払金	4,288	3,808
たな卸資産	0	0	保管金等	20	105
未収金	4,764	9,632	賞与引当金	7,893	7,210
前払費用	17	19	退職給付引当金	161,231	217,166
貸付金	15,550	12,440	その他の債務等	17,206	11,482
その他の債権等	1,606	1,592			
貸倒引当金	△ 72	△ 165			
有形固定資産	1,107,122	1,054,921			
国有財産(公共用 財産を除く)	947,299	921,432			
土地	650,828	630,615			
立木竹	2,615	2,406			
建物	173,037	167,898			
工作物	106,595	97,320			
船舶	4,563	3,983			
航空機	5,569	8,165			
建設仮勘定	4,089	11,043			
物品	159,823	133,488	負 債 合 計	190,640	239,774
無形固定資産	7,428	7,295	< 資産・負債差額の部 >		
出資金	90,457	104,018	資産・負債差額	1,036,254	950,084
資 産 合 計	1,226,895	1,189,859	負債及び資産・ 負債差額合計	1,226,895	1,189,859

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	本会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
人件費	125,577	120,314
賞与引当金繰入額	7,893	7,210
退職給付引当金繰入額	14,238	12,677
補助金等	86,348	528,284
委託費	14,505	20,168
支出金	17	11
分担金	927	879
拠出金	135	129
補給金	54	51
独立行政法人運営費交付金	14,243	12,005
国有林野事業特別会計への繰入	37	26
社会資本整備事業特別会計への繰入	63,130	62,952
庁費等	89,170	84,592
その他の経費	22,106	27,505
減価償却費	100,417	75,295
貸倒引当金繰入額	△ 193	129
支払利息	92	84
資産処分損益	6,998	3,151
本年度業務費用合計	545,701	955,471

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	本会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,078,893	1,036,254
II 本年度業務費用合計	△ 545,701	△ 955,471
III 財源	492,855	953,743
主管の財源	76,890	56,461
配賦財源	415,965	897,281
IV 無償所管換等	963	△ 57,756
V 資産評価差額	9,242	△ 26,684
VI 本年度末資産・負債差額	1,036,254	950,084

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	本会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	75,337	55,726
配賦財源	415,965	897,281
財源合計	491,302	953,008
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 148,127	△ 149,636
補助金等	△ 86,348	△ 528,284
委託費	△ 14,505	△ 20,168
支出金	△ 17	△ 12
分担金	△ 931	△ 884
拠出金	△ 135	△ 129
補給金	△ 54	△ 51
独立行政法人運営費交付金	△ 14,243	△ 12,005
国有林野事業特別会計への繰入	△ 37	△ 26
社会資本整備事業特別会計への繰入	△ 63,130	△ 62,952
出資による支出	-	△ 18,680
庁費等の支出	△ 111,503	△ 104,963
その他の支出	△ 25,116	△ 27,504
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 464,151	△ 925,299
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 0	△ 60
立木竹に係る支出	△ 6	△ 5
建物に係る支出	△ 801	△ 5,698
工作物に係る支出	△ 21,988	△ 7,737
船舶に係る支出	△ 443	△ 214
航空機に係る支出	△ 1,644	△ 5,462
建設仮勘定に係る支出	△ 2,267	△ 8,530
施設整備支出合計	△ 27,151	△ 27,709
業務支出合計	△ 491,302	△ 953,008
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-

本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	20	105
本年度末現金・預金残高	20	105

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料については、販売を目的としていないことから、取得価格より平均原価法によって評価し、計上している。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、車両は定率法、その他の物品は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5 年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

著作権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価額を計上している。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち徴収停止債権については、全額を回収不能見込額として計上し、それ以外は未収金の残高に過去 3 年間の貸倒実績率（過去 3 年間の債権平均残高に対する過去 3 年間の不納欠損の年間平均額の割合）を乗じた額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員及び地方公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率 : 4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

本会計年度より、国有財産（公共用財産を除く）及び物品（美術品を除く）について、残存価額まで到達したものに於ける翌会計年度から備忘価格1円までの5年間均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂（平成22年5月31日財理第1874号）されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産（公共用財産を除く）が9,377百万円、物品が3,873百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が13,250百万円増加している。

3 重要な後発事象

一般会計に所属する権利義務の一部については、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第15号）の規定に基づき、翌年度以降、東日本大震災復興特別会計に帰属することとされている。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償等請求事件	1,434	東京高裁 平22(ネ)4283	平成15年に中国黒竜江省チチハル市の工事現場で作業員が発掘したドラム缶5本から漏れた毒ガスにより、死者1名、負傷者43名の事故が発生。遺族及び被害者が、当該ドラム缶が旧日本軍により遺棄されたものであることなどを理由として、国に対し、損害賠償を請求
損害賠償請求事件	33	東京地裁 平20(ワ)975	中国の国民である原告が、旧日本軍が日中戦争中に中国国内に持ち込んだ毒ガス兵器や砲弾を、中国国内に遺棄・隠匿し、国がその後もこれを放置していたために、平成16年に旧満州地区（現在の吉林省）でその遺棄兵器による事故が発生して負傷したと主張して、国に対し、損害賠償を請求
損害賠償請求控訴事件	30	東京高裁 平21(ネ)3362	平成18年10月20日提訴 平成21年5月28日控訴 米軍人による凶悪犯罪が多発していることを認識しながら、パトロールの強化等必要な対策を講じてなかったために本件強盗殺人事件が起きたとして提訴
損害賠償請求上告・上告受理申立事件	3	最高裁 平23(オ)1191 最高裁 平23(受)1344	平成21年10月20日提訴 平成22年6月24日控訴 平成23年4月13日上告・上告受理申立て 前歴が誤登録されている旨を申し立てたのに、人権擁護委員会に申立てを行うまで放置されたなどとして提訴

(単位：百万円)

損害賠償請求事件	7	盛岡地裁 平22(ワ)452	平成22年6月30日提訴 アリバイがあるにもかかわらず息子を殺人犯と決めつけ、捜査特別報奨金の広告をしたため、名誉を毀損されたなどとして提訴
損害賠償請求事件	154	東京地裁 平23(ワ)15750	平成23年5月16日提訴 国際テロインターネット情報流出事件
損害賠償請求事件	2	東京地裁 平23(ワ)28165	平成23年8月26日提訴 警察庁が保有している原告の被疑者写真、指紋のデータの抹消等を求めて提訴
損害賠償請求事件	5	東京地裁 平23(ワ)29379	平成23年9月6日提訴 警察庁が保有している原告の被疑者写真、指紋のデータの抹消等を求めて提訴
損害賠償請求事件	22	東京地裁 平23(ワ)32072	平成23年5月16日提訴 国際テロインターネット情報流出事件
損害賠償請求事件	1	東京地裁 平23(ワ)20754	平成23年6月12日提訴 警視庁及び埼玉県警察で留置された際に違法行為があったとして提訴
損害賠償請求事件	1	東京地裁 平24(ハ)645	平成23年12月15日提訴 国家公安委員会には警視庁が苦情処理を適切に実施する監督する義務があるのに、これを怠ったとして提訴
損害賠償請求事件	11	東京地裁 平24(ワ)3266	平成24年2月7日提訴 国際テロインターネット情報流出事件
損害賠償請求事件	2	鹿児島地裁 平23(ワ)170	原告が、特定金融機関との間の保険契約を解約した際、国は、同社に解約返戻金額の具体的な計算根拠の不開示という法令違反を認めながら、これに関する監督権を適切に行使しなかったと主張して、損害賠償の請求をしたもの

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成24年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1百万円以上の件名を記載している。

5 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 40,665 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 104,976 百万円

6 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、普通財産の売却益 143 百万円、物品の売却益 199 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、燃料を計上している。
- ・「未収金」には、価格協定等違反者納付金及び損害賠償金債権等を計上している。

- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料の前払保険料等を計上している。
- ・「貸付金」には、総合研究開発機構への無利子貸付金を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、価格協定等違反者納付金等の貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、警察用船舶を計上している。
- ・「航空機」には、警察用航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の庁舎施設に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、著作権及び特許権等については国有財産台帳価格、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格等、ソフトウェアについては取得に要した費用又は国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、沖縄振興開発金融公庫等に対する出資額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、リース債務等を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものから施設整備支出にかかるものを控除した額を計上している。
- ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
- ・「支出金」には、対馬丸遭難学童遺族特別支出金を計上している。
- ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金等を計上している。
- ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、治山事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額

を計上している。

- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、社会資本整備事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額及び貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、P F I 事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管歳入の徴収決定済額から政府資産整理収入等を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国土交通省一般会計からの資産の譲受等に伴う資産・負債差額の増減額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費等を計上している。
- ・「支出金」には、対馬丸遭難学童遺族特別支出金を計上している。
- ・「分担金」には、国際刑事警察会議等分担金等を計上している。
- ・「拠出金」には、政府開発援助経済協力開発機構等拠出金等を計上している。
- ・「補給金」には、沖縄振興開発金融公庫補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、治山事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、社会資本整備事業に要する経費の財源として特別会計に繰入れた額を計上している。
- ・「出資による支出」には、預金保険機構に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、警察施設等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち船舶の取得に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち航空機の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る経費を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金等一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積額は1,429百万円である（平成24年9月末時点において報告している国有財産の滅失又は損傷の通知等に基づき集計した額）。
- ④ 重要な会計処理の誤謬の修正

前年度の貸借対照表の「未収金」及び「出資金」において、集計上の誤りにより556百万円の計上漏れがあったため、本年度の貸借対照表の「未収金」、「出資金」及び資産・負債差額計算書の「無償所管換等」において、それぞれ同額を修正計上している。また、「退職給付引当金」のうち、整理資源に係る引当金については、地方公務員共済年金分を加えることとし、本年度の貸借対照表の「退職給付引当金」及び資産・負債差額増減計算書の「無償所管換等」において、64,647百万円をそれぞれ修正計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	105
合計	105

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
土地	-	63	63	-	-	-
燃料	0	3	4	-	-	0
合計	0	66	67	-	-	0

(注) 燃料については、販売を目的としていないことから、取得原価より平均原価法によって評価し、計上している。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
不動産売払債権	個人	20
物件貸付料債権	個人等	139
利息債権	個人等	7
返納金債権	個人等	0
損害賠償金債権	法人等	417
延滞金債権	価格協定等違反者	1
価格協定等違反者納付金	価格協定等違反者	9,045
立替金返還金債権	個人	0
合計		9,632

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
総合研究開発機構	15,550	-	3,110	12,440	「総合研究開発機構法を廃止する法律」附則第11条第1項に基づく貸付金
合計	15,550	-	3,110	12,440	

⑤ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定に対する前渡不動産	国	1,592	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		1,592	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	4,568	4,476	9,045	72	93	165	
徴収停止債権	45	△ 14	31	45	△ 14	31	全額計上
履行期限到来等債権	4,523	422	4,945	26	47	73	過去3年間の 貸倒実績率
上記以外の債権	-	4,067	4,067	-	60	60	
合計	4,568	4,476	9,045	72	93	165	

(注) 貸付金等の残高は、他省庁の特別会計等に対するものを除いた金額を記載している。

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生 分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産除く)	947,299	32,751	5,427	31,774	△ 21,415	921,432
行政財産	947,270	32,275	4,954	31,746	△ 21,415	921,429
土地	650,828	2,624	1,630	-	△ 21,207	630,615
立木竹	2,615	8	8	-	△ 208	2,406
建物	173,037	7,302	952	11,489	-	167,898
工作物	106,595	8,132	650	16,757	-	97,320
船舶	4,534	214	95	672	-	3,980
航空機	5,569	5,462	41	2,826	-	8,165
建設仮勘定	4,089	8,530	1,576	-	-	11,043
普通財産	28	475	472	28	-	2
土地	-	429	429	-	-	-
船舶	28	9	32	2	-	2
航空機	-	36	10	25	-	0
物品	159,823	21,830	6,151	42,013	-	133,488
物品 (美術品を除く)	159,238	21,830	6,151	42,013	-	132,904
美術品	584	-	-	-	-	584
小計	1,107,122	54,581	11,578	73,788	△ 21,415	1,054,921
(無形固定資産)						
国有財産	0	-	0	-	△ 0	0
行政財産	0	-	0	-	△ 0	0
著作権及び特許権等	0	-	0	-	△ 0	0
ソフトウェア	3,726	685	13	1,507	-	2,890
ソフトウェア仮勘定	-	682	-	-	-	682
電話加入権	3,701	51	29	-	-	3,723
小計	7,428	1,419	44	1,507	△ 0	7,295
合計	1,114,550	56,000	11,623	75,295	△ 21,415	1,062,216

(注) 本年度減少額には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○公庫							
沖縄振興開発金融公庫	66,826	△ 30,625	-	-	30,579	-	66,780
○認可法人							
預金保険機構							
(一般勘定)	-	△ 150	150	-	150	-	150
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	-	-	-	-	5,088	-	5,088
(東日本大震災事業者再生支援勘定)	-	-	18,680	-	△0	-	18,679
○独立行政法人							
国立公文書館	4,789	2,390	-	-	△ 2,612	-	4,567
国民生活センター	8,557	609	-	-	△ 730	-	8,436
北方領土問題対策協会							
(一般業務勘定)	287	△ 11	-	-	39	-	315
沖縄科学技術研究基盤整備機構	9,996	△ 9,468	-	-	△ 527	-	-
合計	90,457	△ 37,256	18,830	-	31,987	-	104,018

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	一般会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○公庫									
沖縄振興開発金融公庫	969,669	895,663	74,005	72,335	65,273	90.23%	66,780	66,780	法定財務諸表
○認可法人									
預金保険機構									
(一般勘定)	421,863	421,408	455	455	150	32.96%	150	150	法定財務諸表
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	1,005,257	1,000,168	5,088	5,000	5,000	100.00%	5,088	5,088	法定財務諸表
(東日本大震災事業者再生支援勘定)	18,679	0	18,679	18,680	18,680	100.00%	18,679	18,679	法定財務諸表
○独立行政法人									
国立公文書館	6,408	1,840	4,567	7,179	7,179	100.00%	4,567	4,567	法定財務諸表
国民生活センター	12,524	4,088	8,436	9,166	9,166	100.00%	8,436	8,436	法定財務諸表
北方領土問題対策協会									
(一般業務勘定)	1,175	859	315	275	275	100.00%	315	315	法定財務諸表
合計	2,435,578	2,324,029	111,548	113,093	105,726	-	104,018	104,018	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○公庫					
沖縄振興開発金融公庫	65,273	66,780	30,579	29,072	平成14年度
○認可法人					
預金保険機構					
(一般勘定)	150	150	150	150	平成13年度
(特定住宅金融専門会社債権債務処理勘定)	5,000	5,088	5,088	5,000	平成13年度
合計	70,423	72,019	35,818	34,222	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
子ども手当	職員	169
対馬丸遭難学童遺族特別支出金	個人	1
公務災害補償費	職員等	22
P F I 事業	法人	3,595
国際学術連合会議等分担金	学術団体	20
合計		3,808

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	140,982	12,298	10,990	139,675
整理資源に係る引当金	18,401	8,937	66,141	75,605
国家公務員災害補償年金に係る引当金	1,847	155	193	1,885
合計	161,231	21,390	77,325	217,166

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	10,154
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産 整備勘定	1,327
合計		11,482

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	内閣本府	北方対策本部	国際平和 協力本部	日本学術会議	官民人材交流 センター	沖縄総合 事務局
人件費	14,102	104	240	376	140	6,135
賞与引当金繰入額	756	7	12	28	12	417
退職給付引当金繰入額	2,621	7	21	△ 4	△ 220	△ 755
補助金等	454,367	225	-	-	-	-
委託費	19,989	-	-	-	-	-
支出金	11	-	-	-	-	-
分担金	-	-	-	88	-	-
拠出金	24	-	-	-	-	-
補給金	51	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	7,535	1,325	-	-	-	-
国有林野事業特別会計への繰入	26	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計への繰入	62,952	-	-	-	-	-
庁費等	22,426	313	231	192	44	1,956
その他の経費	2,438	64	59	337	0	971
減価償却費	16,052	0	1	0	-	457
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
資産処分損益	335	-	-	-	0	11
本年度業務費用合計	603,691	2,049	567	1,018	△ 23	9,194

(単位：百万円)

	宮内庁	公正取引 委員会	警察庁	金融庁	消費者庁	合計
人件費	8,259	6,129	69,251	13,546	2,029	120,314
賞与引当金繰入額	475	370	4,217	777	134	7,210
退職給付引当金繰入額	883	408	9,085	551	79	12,677
補助金等	-	-	73,665	27	-	528,284
委託費	-	-	-	45	133	20,168
支出金	-	-	-	-	-	11
分担金	-	0	768	21	-	879
拠出金	-	-	-	81	23	129
補給金	-	-	-	-	-	51
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	-	3,143	12,005
国有林野事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	26
社会資本整備事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	62,952
庁費等	517	744	52,493	3,520	2,151	84,592
その他の経費	58	254	22,359	889	71	27,505
減価償却費	129	41	58,001	604	6	75,295
貸倒引当金繰入額	-	129	-	-	-	129
支払利息	-	-	84	-	-	84
資産処分損益	10	-	2,794	-	-	3,151
本年度業務費用合計	10,334	8,078	292,721	20,066	7,773	955,471

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
地域防災拠点施設整備モデル事業費補助金	地方公共団体	163	地震防災対策推進の一環として、地方公共団体が行う地域防災拠点施設の整備に要する経費に対する補助
被災者生活再建支援金補助金	(財) 都道府県会館	169,379	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者であって経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県が生活扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被害者生活再建支援金に対する補助
特定地震防災対策施設運営費補助金	都道府県	251	特定地震防災対策施設の運営に要する経費に対する補助
沖縄新産業創出対策事業推進費補助金	沖縄県	984	沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業及び沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業等に要する経費に対する補助
沖縄振興特別事業推進費補助金	沖縄県	3,117	沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業及び沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業等に要する経費に対する補助
沖縄振興特別事業費補助金	沖縄県	1,328	沖縄IT知の集積促進事業に要する経費に対する補助
大規模駐留軍用地跡地利用推進費補助金	沖縄県、市町村	226	普天間飛行場などSACO最終報告等で返還が合意された駐留軍用地又は跡地の利用について、跡地利用計画の策定等の取り組みを推進するため、県や関係市町村等が行う各種調査等に要する経費に対する補助
ハブ対策費補助金	県	48	「沖縄振興特別措置法」第105条第3項に基づき、ハブ咬症の予防及び治療に関する事業に要する経費に対する補助
沖縄科学技術大学院大学学園補助金	沖縄科学技術大学院大学学園	3,923	沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）第8条第1項に基づき、同第3条第1項に規定する沖縄科学技術大学院大学の設置・運営等に要する経費に対する補助
(独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費補助金	(独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構	3,081	沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、恩納村の建設地において、建築工事を行う経費に対する補助
沖縄特別振興対策事業費補助金	沖縄県、市町村	2,715	第15回沖縄政策協議会において了承された「沖縄経済振興21世紀プラン（最終報告）」に盛り込まれた諸政策の実施等に要する経費に対する補助
(独) 国立公文書館施設整備補助金	(独) 国立公文書館	242	(独) 国立公文書館施設の整備に要する経費に対する補助
環境未来都市先導的モデル事業費補助金	民間団体等	5	環境未来都市において実施される取組を普及啓発するための事業の実施に要する経費に対する補助
被災公文書等修復支援事業費補助金	(独) 国立公文書館	61	東日本大震災からの復旧・復興の対策として、(独) 国立公文書館が行う被災公文書等の修復支援事業に要する経費に対する補助
地域防災力向上支援事業費補助金	地方公共団体	25	孤立可能性のある集落における衛星携帯電話の購入に対する補助
地域防災力向上支援事業費補助金（東日本大震災）	地方公共団体	25	孤立可能性のある集落における衛星携帯電話の購入に対する補助
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	都道府県、民間業者等	218,951	東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除染事業等に要する経費の補助
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金（東日本大震災）	福島県	40,385	東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による被害に係る応急の対策に要する経費の補助
東日本大震災復旧・復興推進事業費補助金	岩手県	18	岩手県及び同県内市町村が合同で東日本大震災の追悼式を行うことに要する経費の補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金(続き)>			
北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金	(独)北方領土問題対策協会	170	「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)」に基づき、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図ることを目的とする独立行政法人北方領土問題対策協会の北方地域旧漁業権者等貸付事業を補助するために必要な経費に対する補助
(独)北方領土問題対策協会施設整備費補助金	(独)北方領土問題対策協会	54	独立行政法人北方領土問題対策協会の北方領土返還要求施設の整備に要する経費に対する補助
千葉県警察成田国際空港警備隊費補助金	千葉県	11,306	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
都道府県警察費補助金	都道府県	35,193	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
都道府県警察施設整備費補助金	都道府県	19,747	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
都道府県警察施設災害復旧費補助金	都道府県	3,828	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
地域自主戦略交付金	都道府県	3,588	「警察法」第37条の規定により都道府県警察に要する経費の一部を負担
個人債務者私的整理支援事業費補助金	(社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会	27	東日本大震災の影響によって既往債務を弁済できない個人債務者の私的な債務整理を公正かつ迅速に行うため、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に基づく個人債務者の私的整理に関するガイドラインの運用支援に要する経費に対する補助
計		518,854	
<交付金>			
不発弾等処理交付金	地方公共団体	1,466	不発弾等の処理を行う県及び市町村に対し交付
沖縄振興特別交付金	地方公共団体	90	沖縄振興特定事業計画に基づく沖縄振興特定事業の実施に要する経費に充てるため、内閣府令で定めるところにより、予算の範囲内で交付(「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項)
地域社会雇用創造事業交付金	民間団体等	3,200	緊急雇用対策に基づき、地域社会の雇用を加速的に創出するため、地域の課題を解決する社会的企業の起業支援やその人材育成を行う「地域社会雇用創造事業」及び「復興支援型地域社会雇用創造事業」の実施に必要な基金の造成に対し交付
地域自殺対策緊急強化交付金	都道府県	3,700	東日本大震災の影響も含めた経済情勢の激変や社会不安の増大による自殺の増加という深刻な事態の招来を予防するため、都道府県に設置されている地域自殺対策緊急強化基金の積み増しに必要な経費の交付
新しい公共支援事業交付金	都道府県	879	東日本大震災被災地域等において、「新しい公共」の担い手による復興・被災者支援を行うため、平成22年度補正予算で措置された同交付金を原資に各都道府県に造成されている「新しい公共支援事業基金」の上積み分として、岩手県、宮城県、福島県へ交付
計		9,335	
<補給金>			
地域再生支援利子補給金	内閣総理大臣が指定する金融機関	94	地域再生法第20条第1項に基づき、事業者に対し指定金融機関が行う融資に対する利子補給金
合計		528,284	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
拉致被害者等生活相談等事務委託費	地方公共団体	3	帰国被害者等の円滑な社会適応・早期自立促進のための派遣形式による研修等の実施事務の委託
経済調査等委託費	民間団体	4	社会環境の変化に対応した経済社会のあり方に関する調査等
科学技術基礎調査等委託費	民間団体等	98	原子力利用の安全確保のための調査委託
沖縄振興開発調査委託費	民間団体・県	38	沖縄の振興開発を進める上で重要な諸課題について、迅速に適切な解決策や展開方策等を検討することが可能となるよう、駐留軍用地実地調査等を行う
鉄軌道等導入可能性基礎調査委託費	民間団体等	40	沖縄県の交通体系については様々な課題を抱えているため、鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムの導入に向けた諸課題を検討する調査を行う
対馬丸遭難学童遺族特別支出金支給事務委託費	県	0	対馬丸遭難学童遺族特別支出金の支給に関し、請求書の受付、調査、連絡通知等の事務委託
位置境界明確化調査等委託費	県	6	「沖縄県の区域内における位置境界不明確地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法」第25条及び同法施行令第16条第3項の規定に基づき沖縄県知事が行う位置境界明確化調査等
食品健康影響評価技術研究委託費	民間団体等	238	食品健康影響評価の的確な実施に資するための評価基準の策定等に関する研究の委託
遺棄化学兵器廃棄処理事業等委託費	民間団体	17,719	遺棄化学兵器の廃棄処理に必要な調査研究、発掘改修等の委託
経済調査等地方公共団体委託費	都道府県	11	各種経済政策の基礎となる国民所得等の調査ならびに国民経済計算体系の整備促進のための調査等
経済調査等委託費	民間団体	127	国際共同研究の推進、新たな景気分析手法の開発のための調査等
科学技術総合研究委託費	民間団体等	8	科学技術振興のための調査委託
科学技術基礎調査等委託費	民間団体等	71	総合科学技術政策の企画立案等のための調査委託
沖縄振興総合調査委託費	民間団体等	45	沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画に基づく施策、事業全般についての総点検等を踏まえ、今後の沖縄振興のあり方について検討を行うために必要な総合調査の委託
環境未来都市構想推進事業委託費	民間団体等	59	「環境未来都市」構想の推進に必要な計画の策定等に係る委託
放射線量低減基準策定調査等委託費	民間団体等	1,515	東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の被害等の対応等に関する調査
国際会計基準事務委託費	(財)財務会計基準機構	45	国際会計基準審議会等の議論への対応事務等の委託
消費者政策委託費	民間団体等	133	電子商取引モニタリング事業等
合計		20,168	

(4) 支出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
対馬丸遭難学童遺族特別支出金	遭難学童の遺族	11	学童疎開船対馬丸の遭難に伴う死没学童の遺族に対し支給する特別支出金
合計		11	

(5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際学術連合会議等分担金	学術団体	88	国際学術連合会議定款第XII章第41条等
国際競争組織分担金	国際競争ネットワーク (ICN)	0	国際競争ネットワーク (ICN) 運営のために必要な経費の分担金の負担
国際刑事警察会議等分担金	国際刑事警察機構等	768	「国際刑事警察機構憲章」第38条の規定等による分担金の負担
証券監督者国際機構等分担金	証券監督者国際機構等	21	証券監督者国際機構規約第26条等による分担金の負担
合計		879	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際防災戦略事務局拠出金	国際防災戦略事務局	24	国際連合 (国際防災戦略 (UN/ISDR)) 主催の国際防災世界会議の成果評価活動に要する経費の拠出
政府開発援助経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	81	経済協力開発機構が行う非加盟国 (特にアジア新興市場国) に対する金融セクター改革のための技術支援等に必要な資金等に係る拠出
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	23	消費者政策委員会における電子商取引ガイドライン改定作業、消費者経済学プロジェクトの活動に必要な経費の拠出
合計		129	

(7) 補給金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
沖縄振興開発金融公庫補給金	特殊法人沖縄振興開発金融公庫	51	沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金に必要な経費
合計		51	

(8) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人国立公文書館	2,130	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構	5,405	同上
独立行政法人北方領土問題対策協会	1,325	同上
独立行政法人国民生活センター	3,143	同上
合計	12,005	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入		43
	小計		43
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		858
	国有財産使用収入		27
	利子収入		0
	小計		885
納付金	雑納付金	法人等	54,840
	小計		54,840
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	127
	許可及手数料		0
	弁償及返納金		444
	物品売払収入		6
	雑入		112
	小計		691
合計			56,461

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考	
財産の無償所管換等 (受)	財務省	314	土地等	売払い		
	国土交通省	2,233	土地	所管換		
	小計	2,547				
財産の無償所管換等 (渡)	財務省	△ 298	土地等	引継等		
	文部科学省	△ 8	工作物等	引継		
	国土交通省	△ 4	航空機	所管換		
	小計	△ 311				
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 13				
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産差額	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	217				
その他	外務省	△ 2	物品	管理換		
	復興庁	△ 0	電話加入権	管理換		
	その他		343	工作物等	報告漏等	
			3,399	物品等	誤謬訂正	
			1	立木竹	新規登載	
			153	物品等	管理換等	
	小計	3,896				
誤謬修正		406	未収金	前年度計上漏れによる修正		
		150	出資金	前年度計上漏れによる修正		
		△ 0	著作権及び特許権等	前年度過大計上による修正		
		△ 64,647	退職給付引当金	整理資源に係る引当金の修正		
	小計	△ 64,092				
合計		△ 57,756				

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産除く）	-	△ 21,415	△ 21,415	
行政財産	-	△ 21,415	△ 21,415	
土地	-	△ 21,207	△ 21,207	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 208	△ 208	国有財産台帳の価格改定
無形固定資産				
国有財産	-	△ 0	△ 0	
行政財産	-	△ 0	△ 0	
特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 37,256	31,987	△ 5,268	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 37,256	10,571	△ 26,684	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	貸付金等回収金収入		3,110
	小計		3,110
官業収入	病院収入		43
	小計		43
国有財産処分収入	国有財産売払収入		460
	小計		460
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		874
	国有財産使用収入		27
	利子収入		0
	小計		902
納付金	雑納付金	法人等	50,327
	小計		50,327
諸収入	特別会計受入金	自動車安全特別会計	127
	許可及手数料		0
	弁償及返納金		437
	物品売払収入		206
	雑入		110
	小計		881
合計			55,726

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	20
本年度受入	149
本年度払出	64
本年度末残高	105

参考情報

1 内閣府の所掌する業務の概要

内閣府は、内閣機能強化の観点から、「内閣官房を助けて内閣の重要施策に関する企画立案及び総合調整」、「内閣総理大臣が担当することがふさわしい行政事務の処理」等を行うことを任務とする機関であり、内閣府本府の他、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、金融庁及び消費者庁という外局等から構成されています。

なお、所掌事務は、次のとおりです。

【内閣府本府】

内閣府本府は、本府、重要施策に関する会議（中央防災会議等）、特別の機関（北方対策本部等）及び地方支分部局（沖縄総合事務局）等からなり、主な事務として、短期及び中期の経済運営、男女共同参画社会の形成の促進、消費生活及び市民活動に係る施策を中心とした国民生活の安定及び向上、沖縄の振興及び開発、北方領土問題の解決の促進及び災害からの国民の保護等に関する企画及び立案並びに総合調整を行っています。

【宮内庁】

宮内庁は、皇室関係の国家事務及び天皇の国事に関する行為に係る事務等を処理しています。

【公正取引委員会】

公正取引委員会は、独占禁止法を運用するために設置された機関で、独占禁止法の補完法である下請法の運用も行っています。

【国家公安委員会・警察庁】

国家公安委員会は、警察庁を管理（大綱方針を定め、それに即して監督すること）し、警察庁は、広域組織犯罪に対処するための警察の態勢、犯罪鑑識、犯罪統計等警察庁の所掌事務について都道府県警察を指揮監督しています。

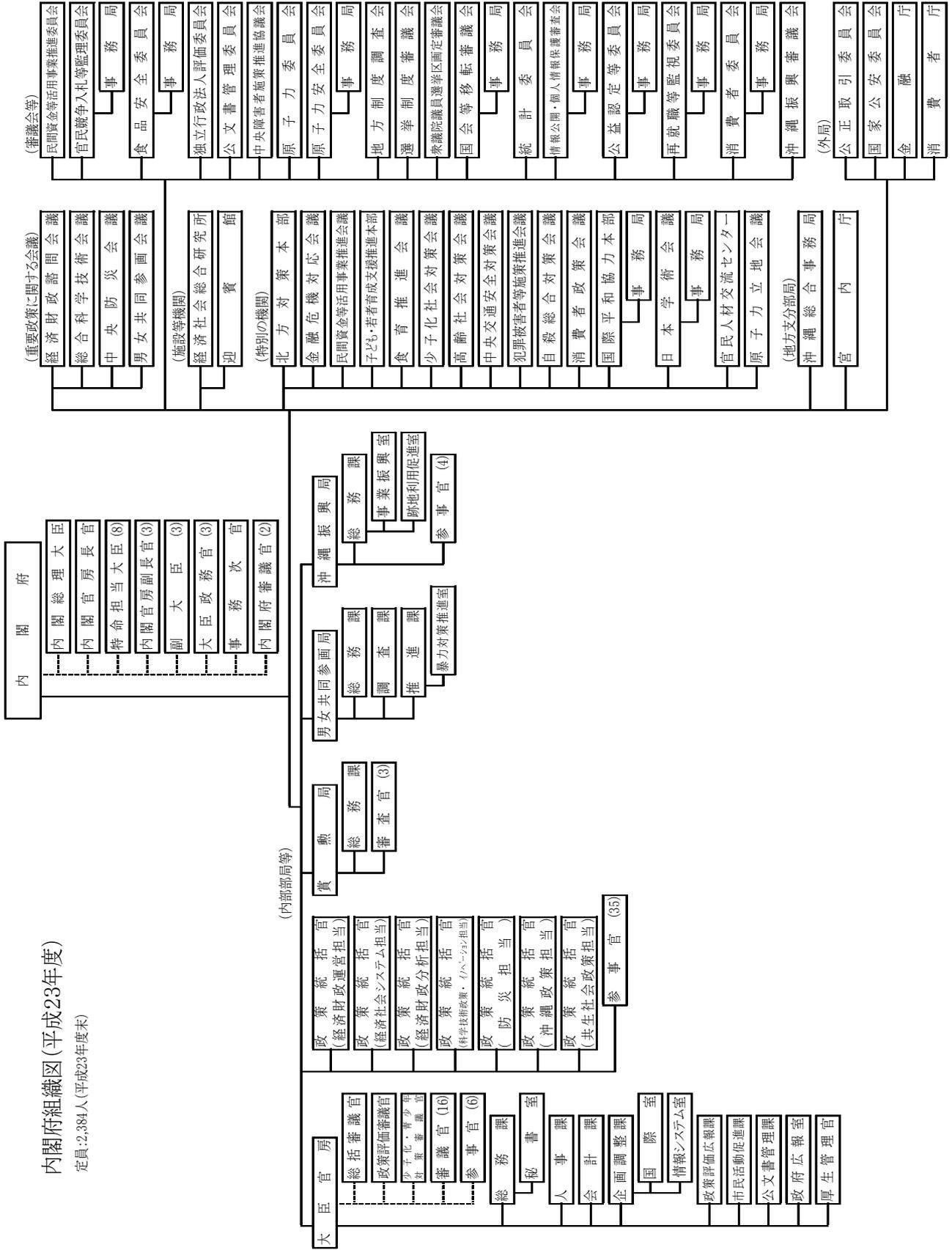
【金融庁】

金融庁は、金融制度に関する企画立案や、銀行、保険会社、証券会社等に対する検査・監督等を通じて、わが国金融の機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、有価証券の投資者等の保護を図るとともに金融の円滑化を図っています。

【消費者庁】

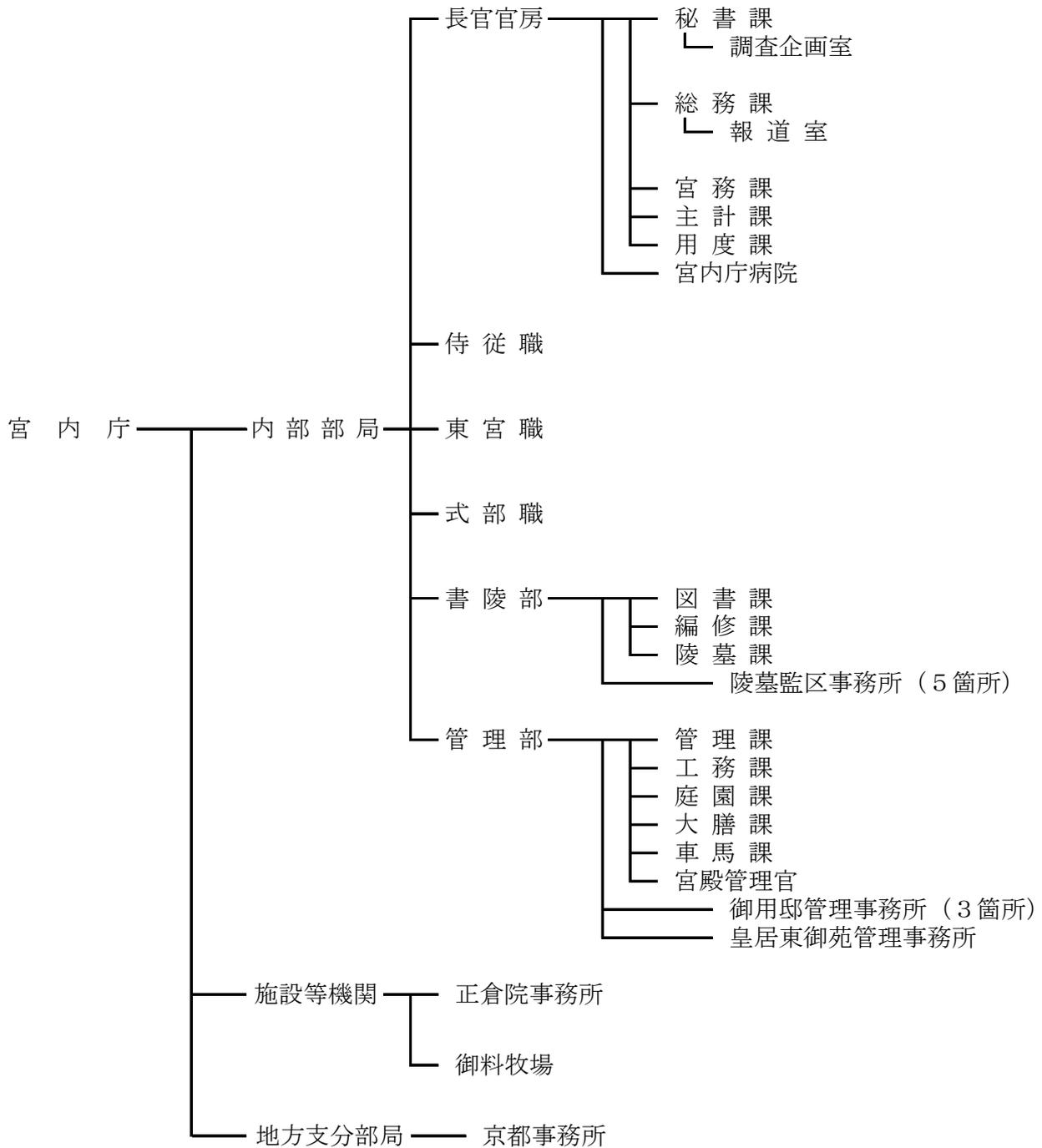
消費者庁は、消費者の利益の擁護及び推進、商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保並びに消費生活に密接に関連する物資の品質に関する表示に関する事務を行っています。

2 内閣府の組織及び定員

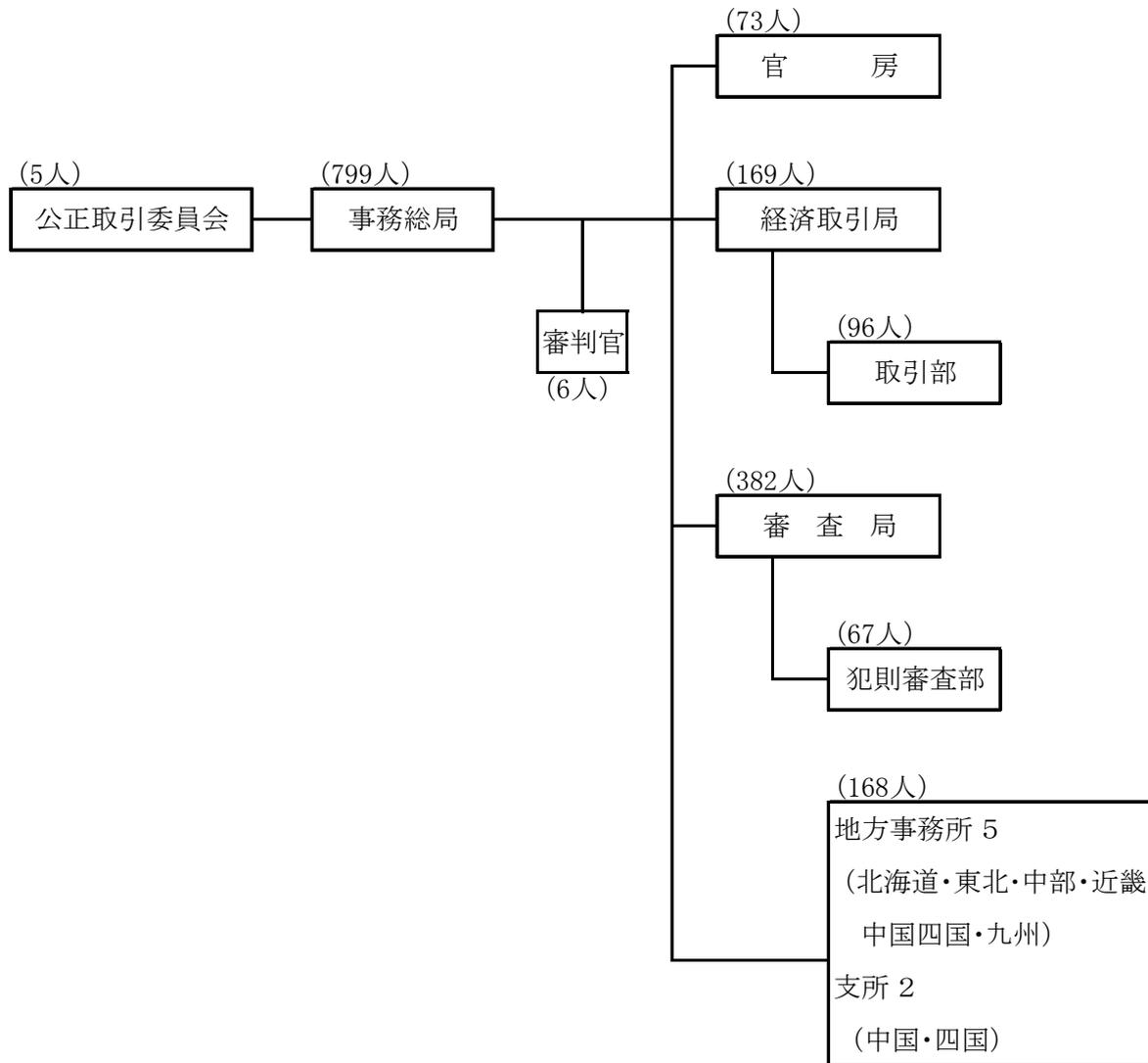


宮内庁組織図（平成23年度末）

年度末定員 1,023人



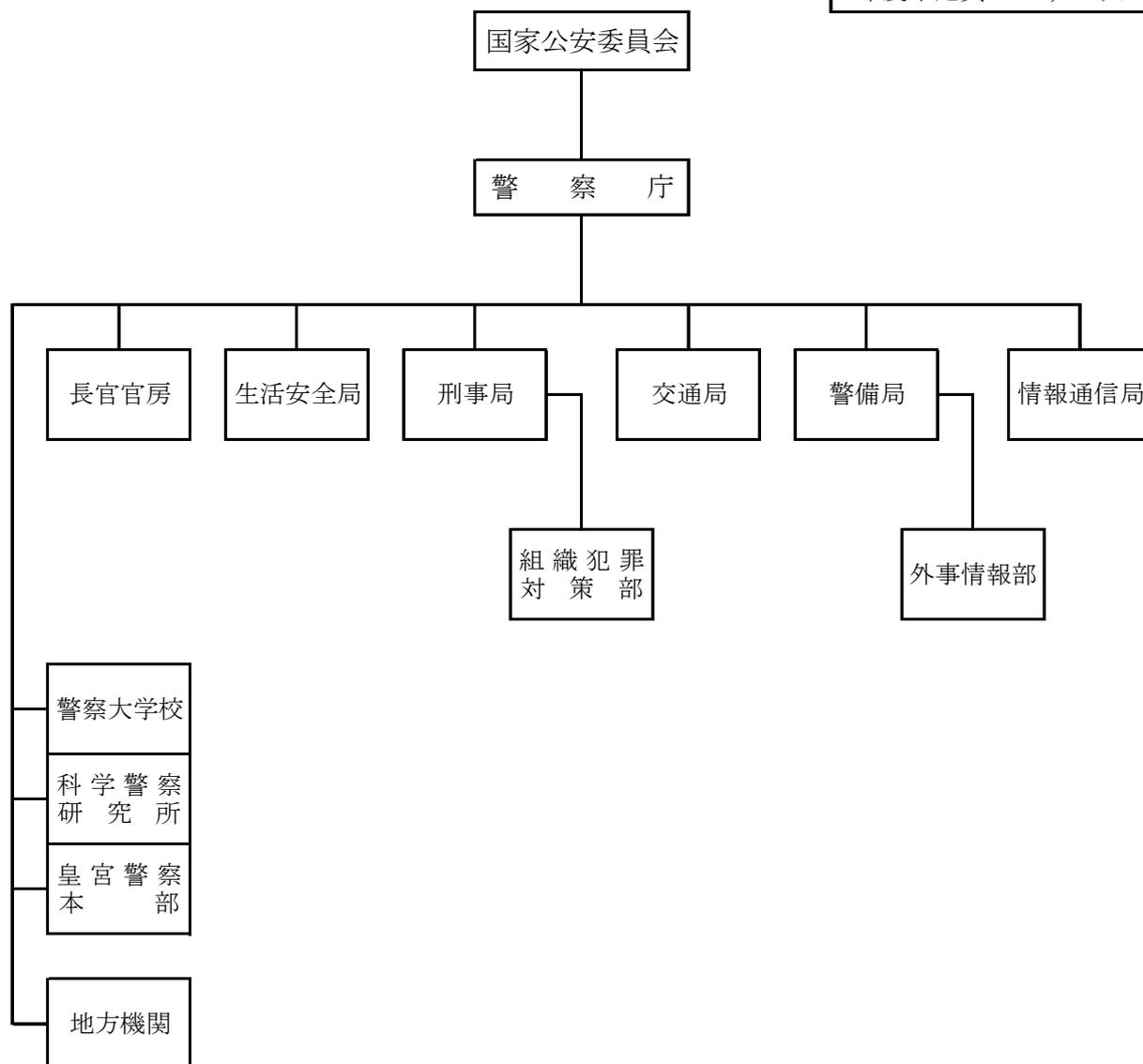
公正取引委員会組織図(平成23年度)



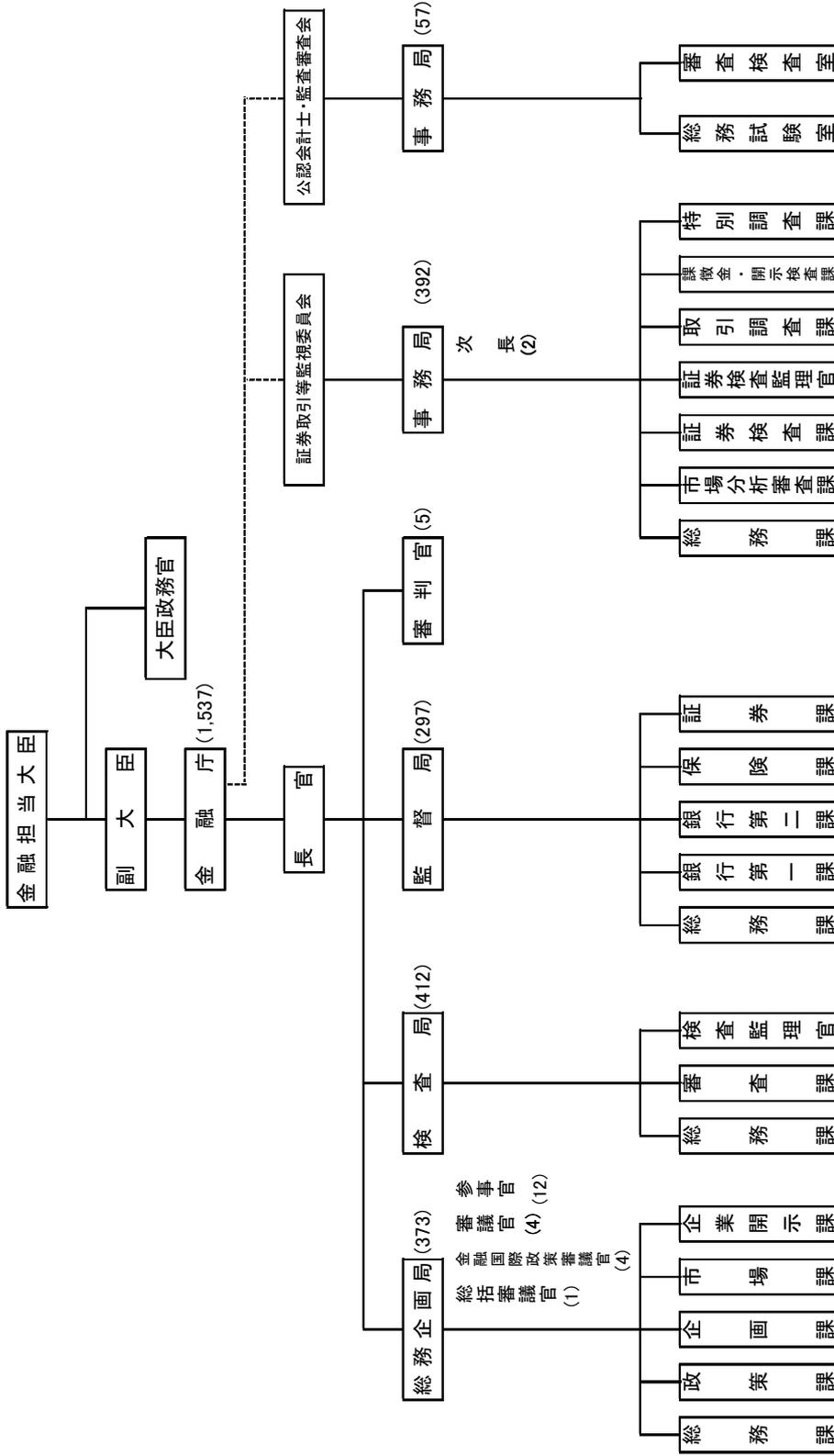
(定員は平成23年度末現在)

国家公安委員会組織図(平成23年度)

年度末定員 8,363人



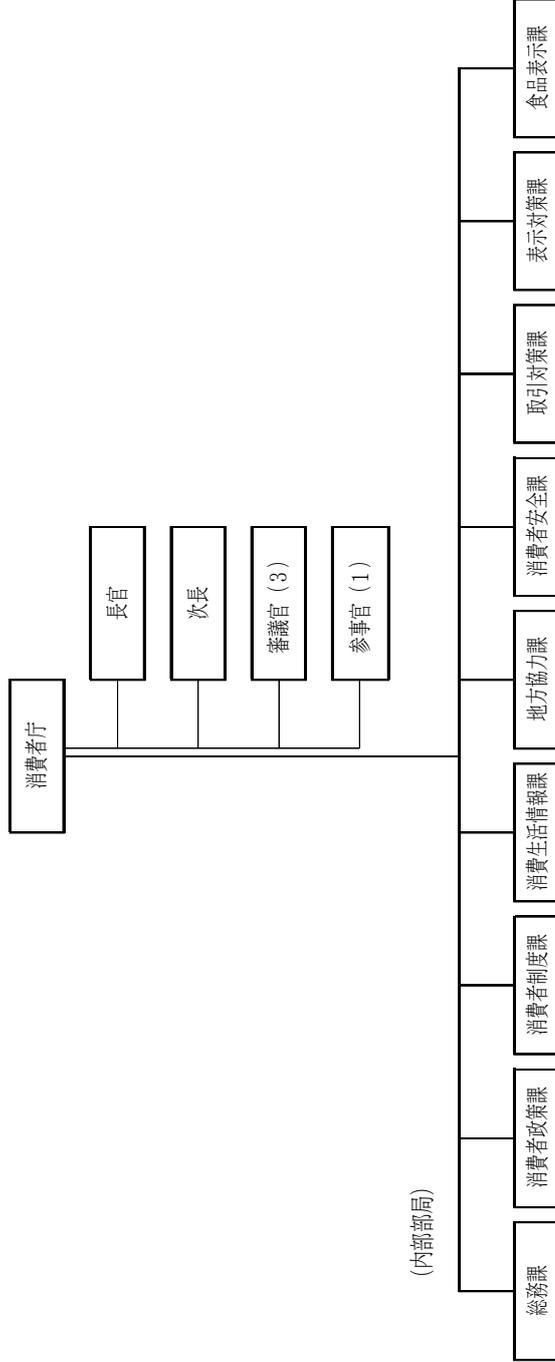
金融庁組織図(平成23年度)



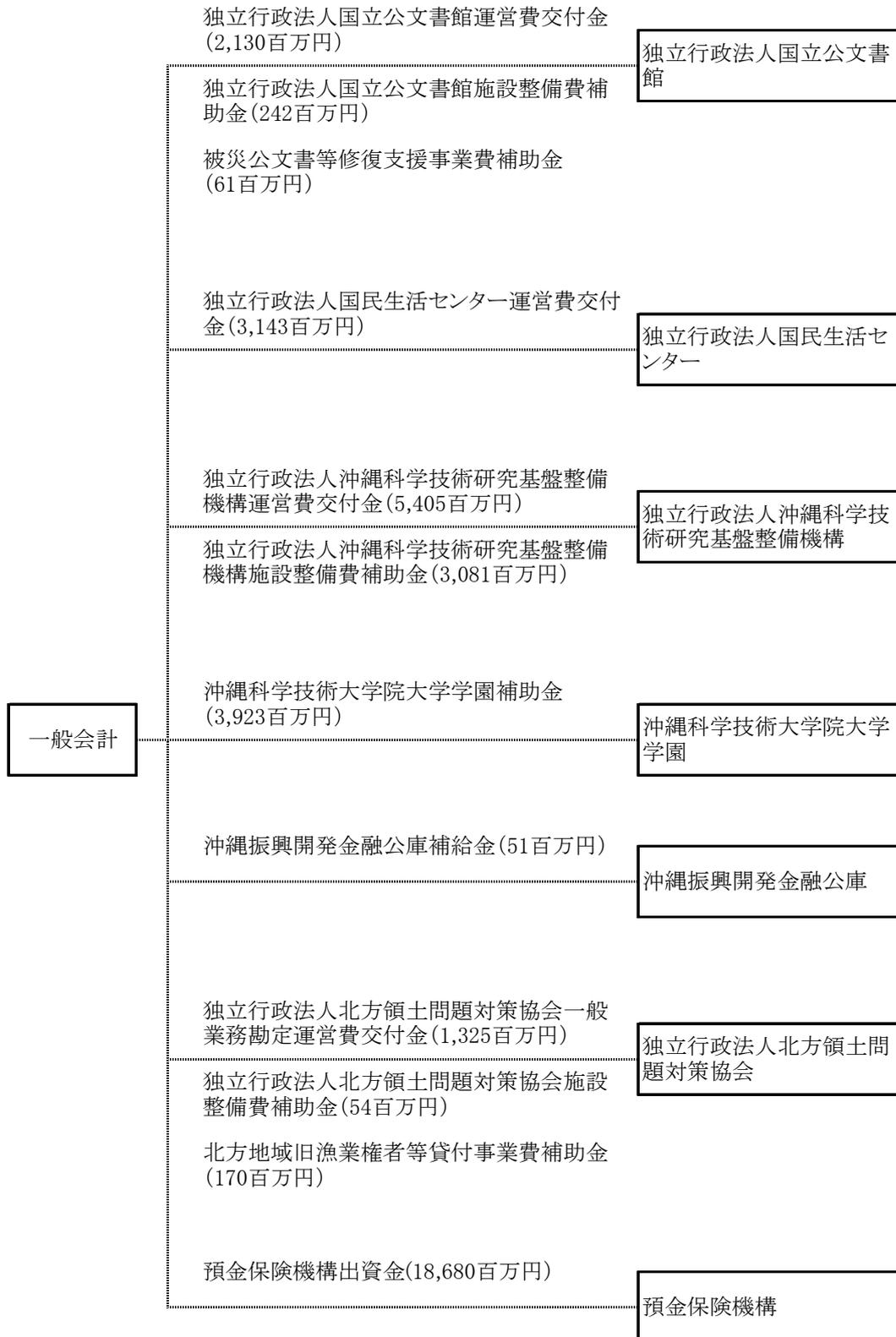
(注1) 数字は、平成23年度末定員。
 (注2) 審議官、参事官及び次長のうち、それぞれ1人は充て職。

消費者庁組織図(平成23年度)

年度未定員：270名



3 内閣府における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



4 平成 23 年度一般会計の歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
歳入予算額	38,525	歳出予算額	933,921
雑納付金	33,356	内閣本府	552,478
国有財産貸付収入	905	警察庁	316,099
国有財産売払収入	462	金融庁	22,168
弁償及返納金	232	宮内庁	10,776
その他	3,568	沖縄総合事務局	10,266
		その他	22,131
		前年度繰越額	56,016
徴収決定済額	60,290	内閣本府	30,244
雑納付金	54,861	警察庁	25,663
国有財産貸付収入	894	沖縄総合事務局	108
国有財産売払収入	460	予備費使用額	278,040
弁償及返納金	445	内閣本府	258,293
その他	3,628	金融庁	19,747
		歳出予算現額	1,267,978
		内閣本府	841,016
収納済歳入額	55,726	警察庁	341,762
雑納付金	50,327	金融庁	41,915
国有財産貸付収入	874	宮内庁	10,776
国有財産売払収入	460	沖縄総合事務局	10,375
弁償及返納金	437	その他	22,131
その他	3,626	支出済歳出額	953,008
		内閣本府	589,038
		警察庁	284,508
不納欠損額	41	金融庁	39,455
雑納付金	36	宮内庁	10,552
国有財産貸付収入	4	沖縄総合事務局	9,605
		公正取引委員会	8,335
		日本学術会議	1,028
		北方対策本部	2,043
収納未済歳入額	4,522	国際平和協力本部	545
雑納付金	4,497	官民人材交流センター	197
国有財産貸付収入	15	消費者庁	7,696
弁償及返納金	8	翌年度繰越額	257,513
		内閣本府	222,847
		警察庁	34,451
		沖縄総合事務局	106
		消費者庁	108
歳入予算額と収納済歳入額との差	17,200	不用額	57,456
雑納付金	16,971	内閣本府	29,130
国有財産貸付収入	△ 31	警察庁	22,802
国有財産売払収入	△ 2	金融庁	2,460
弁償及返納金	204	宮内庁	223
その他	58	沖縄総合事務局	663
		その他	2,175

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>6,374,795 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>427,979 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>74,422 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち内閣府配分額	<u>80,962 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち内閣府配分額	<u>8,369 億円</u>
・当該年度の利払費のうち内閣府配分額	<u>926 億円</u>

(参考) 公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法の見直しについて

公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法については、平成23年2月17日、「省庁別財務書類の作成について」が改訂され、従来の資産又は資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎とした配分方法から、公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎とした配分方法に変更された。